

2026 年 10 月 1 日

求職者の皆様へ

株式会社ヤマデン
代表取締役 山口臣賢

「就活セクハラ」防止に関するご案内

株式会社ヤマデンでは、採用選考に参加してくださる求職者の皆様が安心して就職活動に臨めるよう、求職活動等におけるセクシュアルハラスメント（就活セクハラ）の防止に取り組んでいます。就活セクハラとは、採用面接・就職説明会・インターンシップ・OB／OG訪問・教育実習等において、当社の従業員が求職者等に対しておこなう性的な言動により、皆様の求職活動等が阻害されるものをいいます。当社は、当社の従業員による就活セクハラを一切許容しません。次に掲げるようなことは、ハラスメントに該当する可能性があります。

【就活セクハラの例】

- ・食事や飲酒へのしつこい誘い・強要
- ・密室での1対1の面談を求めること
- ・個人の携帯番号や私的なSNSアカウントの交換を求める、私的に連絡すること
- ・容姿・身体的特徴への言及（「スタイルがいいね」等）
- ・恋人の有無など、私生活や性的な事柄に関する質問
- ・性的な冗談・からかい、身体への接触

◎ 同性に対するものも含まれます。また、被害を受けた方の性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず対象となります。SNS等のオンラインを介したものも含まれます。

【安心して選考を受けていただくためのルール】

当社は、皆様に安心して選考を受けていただくため、次の運用を徹底しています。

（1）面談等は、当社が指定する場所・日時でおこないます。

・場所：会社施設、WEB 会議システム、第3者の目がある公共の場所（学校施設、選考会場等）

・日時：複数の従業員が在社する時間帯（原則として所定労働時間内 8:30-17:30）におこないます。

（2）ご連絡は当社の公式窓口（株式会社ヤマデンのメール・電話）でおこない、担当者個人の携帯電話や、私的な SNS 等は使用しません。

（3）可否は複数の担当者で判定します。これらに反する要求（個人的な連絡先の交換、私的な食事の強要、密室での個別面談等）に応じる必要はありません。きっぱりお断りいただいて構いません。

（4）業務上必要性のない個人的な事項（恋愛、性的指向、容姿、家庭環境等）について、不必要に質問・発言しません。

【困ったとき・不安なときは（相談窓口）】

就活セクハラに関する相談窓口を次のとおり設けています。選考中の方でもご相談いただけます。

就活ハラスメント相談窓口 E-mail: recruit-compliance@yamaden.net

〔社外相談先〕お住まいの都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）／（学生の方）在籍する大学等のキャリアセンター

※ご相談には公平に対処し、プライバシーは厳守します。相談・申告をされたことを理由に、選考で不利益な取扱い（不採用等）を受けることは一切ありませんので、安心してご相談ください。